車座方式懇談会による認定農業者とJA役職員との対話

―和歌山県JA紀南の取組み―

主任研究員　尾高恵美

JA紀南では、認定農業者の意見を自己改革に反映させるために、役職員との懇談会を行っている。懇談会を通じた対話についてPDCAに沿って整理する。

1　2016年度から懇談会を開始

JAでは、認定農業者との懇談会を2016年度と17年度の２回開催した。16年度は、合併前の旧JAのエリアごとに12か所で開催した。終了後、参加者から「参加者数が多かったため発言しづらかった」という意見が支所に届いた。これを受けて、JAでは開催方法について検討し、17年度には、より少人数の車座方式での懇談会とし、その分開催回数を増やすことにした。以下では、17年度の懇談会を中心に述べる。

2　懇談会の計画と準備
―支所長がきめ細かく日程調整―

懇談会は、関係部と連携しながら、総務部と支所を中心に進められた(第１図)。実施期間を７月下旬から９月上旬とし、少人数で開催するために、計画段階では、１回当たりの参加者を３人程度と想定した。１支所当たりでみると、少ない支所で１回、多い支所では11回の懇談会を開催することになった。

総務部が担当役職員と支所の日程を調整し、12時開始の時間帯と13時30分開始の時間帯を中心に、スケジュールを作成した。各支所では、総務部作成のスケジュールに基づいて、居住地が近い認定農業者を３人程度にグルーピングして日程を設定し、案内状を発送した。

案内状が届いたころを見計らって、支所長が出欠確認のために個別に電話連絡した。できる限り多くの認定農業者に参加してもらうために、案内状の日程では参加できないが、同じ地区の開催日程で、ほかに参加可能な日程がある場合には、そちらに変更するなどのきめ細かい調整を行った。

JA役職員は、常勤役員１人と幹部職員２人、合わせて３人を１つの班として６つの班を編成した。例えば、ある班では組合長、総合企画部長、購買部長といった組合せである。６班のうち対応可能な１班が参加するように日程調整した。

3　懇談会の実行―少人数で意見交換―

懇談会では、支所長が進行役を務めて、認定農業者もJA役職員も限られた人数で、近い

第１図　認定農業者との懇談会からみた自己改革のPDCA

計画	企画 ○支所長への説明 ○認定農業者リストの提供 ○案内状のひな型作成	総務部
	役員と支所の開催日時の調整	総務部
	支所内の日程を設定 ○各認定農業者の日程を設定 ○認定農業者に案内状を出状 ○認定農業者への出欠確認・日程再調整	支所長
実行	進行役	支所長
	自己改革やJAの経営環境の説明	担当部長
	説明資料の作成	担当部署
	意見交換	参加者全員
評価	記録作成	支所長
	意見・要望を集約・分類し、理事会に報告	総務部
改善	意見・要望への対応	理事会・担当部署
	意見・要望とその対応を広報	総合企画部

資料　聞き取り調査により作成

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第2図　懇談会会場の座席配置（イメージ）

資料　JA紀南広報誌「Kinan」により作成

距離でお互いの顔を見ながら話合いが行われた（第２図）。

１回当たりの時間は60～90分程度である。JAからは、16年度の懇談会で出された意見への回答、それを踏まえて作成した中期経営計画と地域農業振興・再生計画、その柱である農業所得向上対策等について説明した。16年度に比べてJAからの説明時間を短くして、意見交換の時間を長めに確保するように努めた。

4　懇談会の評価
―意見交換が活発化し相互理解深まる―

開催回数は57回に上り、計186人が参加した。１回当たりの参加人数は、最も少ない場合は１人、多くても６人、平均して3.3人であった。地区内での開催回数が増え、支所長が細かな日程調整を行った結果、参加率は、16年度の50.0%から17年度は65.3%に上昇した。

また、全ての参加者が発言するなど意見交換が活発になり、意見や要望の件数も増えた。

17年度の懇談会では、JA独自の事業で18年度から開始する「農業所得向上対策支援事業」に関する質問が多かった。また、意見や要望だけでなく、農産物販売代金から控除されている経費の内訳といった基本的なことを改めて確認する質問や、マイナス金利政策や地域金融機関の再編といったJAの信用事業を取り巻く環境変化についての質問もあった。

JAでは、懇談会を通じて、農業振興の具体的な内容が農業者に伝わっていなかったことに気付くことができたと感じている。また、懇談会の回を重ねて、率直に意見交換したり、疑問点や誤解が解消され、相互理解が深まったと評価している。

一方、認定農業者は、懇談会を、自分の意見や要望をJAのマネジメントを行う役員に直接伝えることができるよい機会と認識しており、継続を希望する声が寄せられているとのことである。

5　懇談会で得た情報の管理
―意見集約し組合員・役職員で共有―

懇談会では様々な意見・要望が出されたが、このうち営農指導員や購買担当者で可能な案件は支所で対応し、JA全体として検討する必要のある案件は本所で検討して対応している。

懇談会で出された意見や要望は、各支所長が作成した記録を、総務部が集計し事業別に分類して、理事会で報告している。

また、意見・要望とJAの対応をまとめたものを広報誌に掲載して、他の組合員にも周知を図っている。

JA紀南での対話活動の特長は、懇談会の開催方法についてより小さい規模へと改善したことである。16年度は地区ごとに開催したが、17年度はより少人数の車座方式に変更して、開催頻度を増やした。対話を促す環境を整えた結果、各支所での日程調整作業は煩雑になったものの、認定農業者の参加率が上昇し、意見交換も充実したものとなり、自己改革の取組みを含めて相互理解が深まった。これは、より少ない人数で開催した方が意見交換は活性化することを示唆しており、対話活動を進めるうえで参考になる好例といえよう。

（おだか　めぐみ）